



令和7年10月14日

明和町長 下村 由美子 様

下御糸地区代表自治会長
北藤原自治会長 堀



公開質問状

平素より、下御糸地区各自治会にご支援・ご協力を賜わり厚くお礼申し上げますとともに明和町における安心・安全な暮らしの確保・環境の保全および公平・平等な地域社会の実現にご尽力賜り、深く感謝申し上げます。

さて、今回の農業集落排水事業の料金改定について、地元自治会として要望及び意見を提出させていただき、高木副町長にも当自治会にお越しいただきご説明をいただきました。その際には「持ち帰って検討する」とのご回答でしたが、未だ何らの回答もいただいております。料金改定の実施が目前に迫る中、非常に困惑している状況です。

そのような中、議会において町全体の汚水処理について急な見直しが検討されているとの話を耳にし、確認をさせていただきました。私自身もかつて行政に携わり、一時は下水道担当をしていた経緯もございますので、今回は公開の場にて質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

一般廃棄物の処理については、廃棄物処理法に基づき市町村がその処理責任を負い、生活雑排水の処理についても、下水道法および浄化槽法に基づき市町村が整備・管理の責務を担うことが定められています。これらを踏まえ、町民の協力と理解を得ながら事業を進めてきたものと理解しております。

平成8年度頃からは、国や県の方針に基づき、管路整備による生活雑排水処理が、明和町を含む三重県内の市町村のみならず、全国的に推進されました。明和町においては、その手法として公共下水道事業、漁業集落排水事業、農業集落排水事業が検討され、その結果、公共下水道・農業集落排水・宮川流域広域下水道事業が実施されてきました。

事業検討段階では、今後の明和町における世帯数や人口の推計を、国・県・町の統計調査を含む様々な資料やデータに基づいて検討した結果、費用対効果(B/C)は「1.0」を満たしませんでした。

しかし、当時の国・県の政策は費用対効果(B/C)に対して公衆衛生や環境保全を加味する考え方を踏まえ、木戸口町長は全国的な自治体の動向も考慮したうえで、町の河川や海の水質保全是町の責務であり、行政が担うべき公共事業として町全体で支える必要があるとの判断を示しました。その結果、農業集落排水事業区域とそれ以外の全域を、町の都

市計画において公共下水道区域に位置づけ、それぞれ整備事業を開始したものと認識しております。

その後、中井町政がこれを引き継ぎ、伊勢地域全体で生活排水を処理する宮川流域広域下水道事業を推進し、現在も整備が進められています。そして「町全域の生活排水処理は公共が担う」という方針は、世古口前町長にも継承されました。

この間、下水道事業は国により様々な見直しが行われました。特に中井町長の在任中に発生した東日本大震災では、被災した下水道設備の復旧に時間を要したことや、仮設トイレの衛生問題が災害関連死の一因とされたことが大きな課題となりました。阪神淡路大震災や熊本地震でも同様の指摘がなされています。一方、合併浄化槽による分散処理方式は、災害からの早期復旧に優れており、災害に強いとの国の調査結果が公表されています。さらに、集落が点在する地域での建設コスト増大、人口減少やインフラ老朽化への対応、持続可能な運営といった課題を背景に、地域の実情に応じた汚水処理手法の最適化を全国的に推進しました。

これらを踏まえ、世古口前町長は、令和3年3月に策定した『明和町第6次総合計画』において、区域見直しにより下水道等整備計画区域外となる地域について、生活排水処理対策の方針を明確にし、合併浄化槽を基本とした環境整備を推進する方針を示しました。さらに、令和4年度には『公共型浄化槽整備』への転換を決定しました。この汚水処理手法の転換については、議会や都市計画審議会での報告や審議を経て、下水道協議会や地域住民への説明が行われ、町全体の共通認識となっています。その間、副町長として世古口前町長を支え、さらにその方針の継承を公約として当選された下村町長におかれては、これらの経緯を十分にご承知のことと存じます。

私も当時、担当職員として公共下水道整備事業および農業集落排水事業に携わっておりました。現在は北藤原自治会長、下御糸地区代表自治会長を担う立場として、これまでの経緯と「町全体の生活排水処理は公共で行う」という方針の下、町民全体が同じサービスを受け、同じ料金を負担するという公正・公平・平等な町の取り組みに少しでも寄与したいとの思いから協力を続け、日々、地区住民からの相談や意見に対応しております。

先にも述べました、この6月議会で議決された10月からの「農業集落排水整備地区の人数制料金を従量制に統一し、料金自体も値上げする」という内容については、地区住民から強い反発がありました。「人数制料金に同意したのに、今さら従量制に変えるのは納得できない」「料金が2倍、3倍になるのは詐欺のようだ」「町に裏切られた」との声が上がる中、高木副町長にもご出席いただき、住民説明会を開催しました。その場でも反対の意思を示す住民が多数おられましたが、前述のとおり、生活排水処理は町全域で取り組むべき事業であり、町全体で支えていくものだという考えを、説明しながら進めてきたところでした。

先の6月の全員協議会において、一人の議員から『公共型浄化槽整備計画』に対する疑義が示されました。これに対し高木副町長がその疑義に同調するかの発言があったと聞いています。最初は単なる噂だろうと思っていましたが、複数の関係者から同じ内容を耳にするにつれ、事実だと考えざるを得なくなり、私自身も住民と同じく町に裏切られた思いを抱きました。

例えば、疑義を述べた一人の議員からは、明確な根拠もないまま「これまでの公共下水道事業や農業集落排水事業は失敗であり、誰も責任を取っていない」「この公共型浄化槽整備事業も失敗を繰り返すのだから、誰が責任を取るのか」といった発言がなされました。これに対し、高木副町長は『この計画自体が不要である』かのような答弁を行い、さらに下村町長も、歴代の木戸口町長・中井町長・世古口町長が進めてきたことを「失敗で誰も責任を取っていない」との発言に対し、反論すらしなかったと聞いています。

先ほども述べましたように、私は一職員として公共下水道整備事業や農業集落排水事業に関わってまいりました。また、全員協議会当時の担当課長をはじめ、前任課長、係長、係員も、世古口前町長・下村町長の指示に基づき計画・事業を進めてきました。

したがって、下村町長の対応や高木副町長の答弁は、歴代町長だけでなく、当時の職員、さらには現在の職員にまで責任を押し付けたと言っても過言ではありません。

そして追い打ちをかけるように、この9月議会では、当該議員から公共型浄化槽事業に関する一般質問が行われたと、傍聴していた地区住民や他の関係者など複数の方から伺いました。

明和町は、町全域で公共による汚水処理を行い、下水道未整備地区については公共型浄化槽を整備することを町民に約束しております。ところが、その質問、答弁内容は、これまで町が公衆衛生や環境保全の観点から進めてきた下水道などの公共事業に、私たち町民が協力して積み重ねてきた努力を否定し、公共性・公平性・平等性に基づき、明和町全域の住民が皆で支えていくという基本方針を揺るがすものでした。

これは、行政と町民との信頼関係を損なうものであり、大変失望しております。

これらの件については、すでに農業集落排水や公共下水道に接続している住民から、強いお怒りの声を聞きます。

「まだ使える浄化槽を撤去させられ、加入金を払い、宅内配管工事費まで負担して接続したのは、自分の地区だけでなく、町内全域が農集や下水道に繋ぐという約束だった。それなのに下村町長は、突然、大淀や斎宮は個人に設置も維持管理も任せると言い出したと聞いた。自分たちは有無を言わず役場の方針に従い、公共料金を払い続けてきた。

さらに、公共下水道整備事業や農業集落排水事業に関わってきた元担当職員として申し上げます。一般質問への町長の答弁で「様々な試算は行わなかった。」「当時から赤字になると分かっていたら、公共下水道や農集事業とは違った選択をしたかもしれない』という趣旨の答弁があったと聞いた時、私は非常に驚きました。

前述のとおり、事業開始前には様々な試算やシミュレーションを行い、費用対効果の検討や、使用料だけでは事業運営が困難であることを踏まえたうえで、一般財源からの繰り入れや将来的な料金値上げは不可避であるとの前提で進めてきました。その過程においては、議会の承認を得るとともに、住民の理解を得ながら事業を進めてきたものです。

これら全員協議会や一般質問の質疑応答については、私自身が直接見聞きしたものではありません。しかし、ここまで噂が広がり、地域住民に不安や怒り、さらには町への不信が蔓延している現状を、地区代表である自治会長として看過することはできません。

つきましては、町長として責任あるご回答を求める公開質問を下記の5点について、11月14日までに納得のいく説明を文書にてご回答くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1. 公共下水道、農業集落排水、宮川流域広域下水道は失敗だったのでしょうか。
2. 失敗であったとするなら、誰がどのような責任を取るのでしょうか。
3. 上下水道課長（6月11日時点）が全員協議会で説明した公共型浄化槽整備計画は、令和5年度予算審議で議会が承認した予算に基づくものであり、町長の指示の下、職員が職務として取り組んだ町の計画ではないのでしょうか。一人の議員の質問や意見に対し、それまでに町長レクや委員会レク、総産委員会を経て報告された計画であるにもかかわらず、高木副町長の発言に対する真意の説明や下村町長からの反論がなされなかったのは、失敗と認め職員に責任を取らせるというお考えなのでしょうか。
4. 過去の下水道事業を含め、事業開始前には費用対効果（B/C）など様々な検証を行い、一般財源からの繰り入れや料金値上げは不可避であるとの結果が出ていました。しかし、公衆衛生や環境保全、一般廃棄物・汚水処理は町の責務であり、また町全域の汚水処理を公共で行うという方針のもと、当時の町長は事業を実施し、議会の承認を経て一般会計からの繰り入れを行ってきました。にもかかわらず、一般質問の答弁で「試算はしていない。もししていれば他の事業にしたかもしれない」といった誤った発言を議場でされたのは、なぜでしょうか。さらに、その内容が松阪ケーブルで放映され、事実と異なる認識が広がってしまうことに対して、いつ、どのように町民へ訂正を行うのでしょうか。
5. 令和4年度に世古口前町長が汚水処理手法の転換を決定し、議会、下水道協議会、都市計画審議会、そして住民説明会を経て町全体の共通認識となった公共型浄化槽について、世古口町政を継承すると公約して当選された下村町長が、全員協議会や一般質問において「見直す」と発言を議場でされたことで、住民に混乱を招いています。その「見直す」という答弁の意図と理由をお聞かせください。

私も下御系地区代表の自治会長であり、また元職員として事業に携わってまいりました。そのため、様々な方から質問や非難、指摘を受けております。これらの方々に対しては、私自身が回答をしなければなりません。

もし町長のご回答によって、今後の町民に不平等や約束違反が生じるようなことがあれば、その影響は明和町全体に及ぶこととなります。その際には、全町自治会長会などを通じて広く共有し、必要に応じて然るべき対応を検討せざるを得ません。

以上、町民が抱える疑問を町長にお尋ねするものです。町民の信頼を回復するためにも、誠実で具体的なご回答をお願い申し上げます。